

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポラ幢ケ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

最高の戦術はストライキ……………2

「賃金凍結」ねらう財界……………3

——新たな政・財・官のユチャク成立へ——

中労委命令の評価と課題……………5

——国鉄闘争の最前線——

「ウソつき殿様」と赤穂浪士……………8

九四国民春闘をめぐる経済情勢……………9

——円高、不況、「リストラ」合理化と労働組合——

米の貿易自由化、三つの問題点……………14

全力で団結と党内闘争を……………15

◇奈良の仲間からの報告◇

小選挙区法案は廃案寸前……………16

「日ごと新しいもの」を見出す学習を……………18

——「学習のすすめ」、よりよい社会実現のために——

読者からのおたより……………17

# 旬刊 社会通信

NO. 561

一九九四年一月二二日号

一九九四年一月二二日発行

(毎月一日・二日・二三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 最高の戦術はストライキ

指導部の意識の後退と職場の組合員

「何も取れていないのになぜストを倒したのか」「なぜ妥結したのかわからへん」と一部組合員からと役員から不満の声があった。一方で「こんなものだ」とたかをくくったり、「仕方がない」というあきらめの組合員や役員がいました。

私自身の反省ですが、これだけ攻撃がきびしい状況下でそうたいした成果が期待出来るものではないと思っていました。

そう言った役員の気持ちをぶっとばしたのは、「明日ストがあるがどのようになれば良いのか」と悩む組合員の姿や、「スト前日に分会会議を開催して対策を考える」職場の役員の姿勢でありました。

また、職務命令で「定時には出てこい」と言われ、「定時とはいったい何時や！」と副所長に質問して、A B勤務になっている不満や押印時間がなくなっているにもかかわらず「五分早く出て来い」と言ったものならば、かみついてやろうと、手ぐすね引いて待っていた組合員の姿勢です。

組合員は多かれ少なかれ、ストライキを意識しているし、「今回ストには参加出来ませんが、当局についてスト破りはしません」と、一歩前向いた分会長がいると言うことに、もつと真剣に答えていかないとはいけません。私達は、ストライキをしなくなると労使協調になっていった組合を見て来た。ストライキの方針さえ立てられなくなっている組合があります。組合員との緊張関係を作り、組合と当局とを一番意識するときであります。

闘争戦術を一步後退させれば、次に一歩前の取り組みはなかなか出来ません。正直言って確定闘争のこの時期にこそ組合員と賃金について（生活や職場実態・働き様）の討論が必要ですが、「ワー！」と日程が詰まった状態になり、組合員とじっくり話し合う機会がなかなか取れません。

しかし、組合の集会に参加出来ないときは、仕事か何かが入って参加出来ないものであって、組合の取り組みをさぼったから組合員と討論が出来るとは限っていません。支部役員や本部役員も含めて、日常の活動（職場活動）がいかに大切か、と言うことではないでしょう。

そこには、組合方針の確固たる姿勢があつてこそ、力が発揮出来ると思います。

総括の中で、「傾斜配分が二号早まったの一定の成果ではある」、「全国でトップレベル」と言う考えが出されているが、「傾斜配分廃止・一律支給」と訴えている内容からすれば「敗北」の総括をしなければならないと思います。また、当局との攻防の中で決まったことであつて「全国」は結果の比較であつて、そのことが評価につながらないと思います。

傾斜配分の攻撃があつたときは「返上」までの方針を掲げて来ました。「明らかに差別の導入であり許されない」と言うのが私達の構えではなかったでしょうか。傾斜配分（一号アップも同じ）というものは当局の狙いは差別・分断・競争でありこの点での総括を行かなければなりません。

日常の当局のやりたい放題に対し一泡ふかせられるのがストライキであります。「今回はやりたかったな」と言う役員もいます。少しづつではあります但し体制が取れている所もあります。ストライキ体制が本当に組むことが出来たのか、また、それに向けただけの努力を各級役員がしたのか総括する必要があります。

（自治体労働者・A）

## 賃金凍結をねらう財界 新たな政・財・官のユチャク成立へ

——春闘でのたたかいに団結と展望を——

### 首切り合理化を合法化

財界を構成している経団連（平岩外四会長）、日商（稲葉興作会頭）、日経連（永野健会長）、経済同友会（速水優代表幹事）の、いわゆる経済四団体の代表が一月五日共同記者会見を行った。その内容を見ると当面の財界の意図と本音が推測されておもしろい。

まず春闘についてだが、「賃上げの凍結」を考えていることが明確になった。日経連永野会長は（不況の中で）「企業は余剰人員への人件費の負担を抱えながら走っているが、そう長くはもたない。だから賃上げの余地はない。余裕があれば賃上げよりも雇用の維持にあてるべきだ」と述べている。大企業は次々と首切り合理化を推進しておきながら「賃上げよりも雇用の維持に」とは空々しい限りだ。永年にわたる社内留保、資産を勤労国民に公表して実態を明らかにしない限り彼等の言うことは信用されない。

平岩会長は「雇用情勢がここまで深刻になると、雇用の維持に最大の努力が必要だ。働く人々は労働資源の一部ではなく、人間であるという考えに立って、対策を講じなければならぬ」と当然のことをいっているが、働く者を「資源の一部」としか考えない経営者の多いことを自らバクロした形だ。しかも言うだけではダメで財界が雇用に本気で対策をたてていることを、実際にも首切りのないことを実現してから立派なことを言うべきだろう。財界四団体は国の財政を無視したいわゆる景気対策（赤字財政の中でも国家の金で大企業優遇策を自民歴代政府にやらせてきている）を政府に要求しながら首切り合理化を少し不況になると実行してきた。労働組合（ことに連合になってから）が抵抗しないことをよいことにして、今次春闘も賃金の凍結や賃下げ、さらには労働時間の実質的延長を強く打ち出している。

次の問題は、政治への要求である。財界は当初から「小選挙区制」を実現することが政治改革だと我田引水的に考え、主張してきた。自ら案も提起してきた。それだけに、現在の参院での審議（四法案の）が遅れていることに不満たらたらである。細川内閣のなかでも新生党、新党さきがけ、日本新党を将来一つの党にして、自民党と二つの保守党に育成しようというのが財界主流の路線である。

それにしても平岩、永野の両会長の政治感覚は相当ズレている。「政治改革関連法案が通ること自体が強力な景気対策だ」といったり、「年明け最大の問題が政治改革だ」として財界としても法案の成立に向けて、自民党や各議員に働きかけることを明言している。政党政治に対する明らかな介入である。

財界の「小選挙区制」に対する肩入れについては足元の経営者達からも批判が出ており、ことに中小企業からは、「この厳しい不況のなかで政府に対して企業献金の全廃すら言えない財界首脳の問題がある。今度のいわゆる政治改革法案が通れば、いよいよ巨大

企業の支配体制が強化され、中小企業と農業は倒産、そして働く者が圧迫され生きてゆくのやっとならう。改革どころか財・官・政のユチャクは強化されるばかりだ」と強く反発が出ている。

財界の本音も出ている。財界にとって一番困るのは政府内の混乱と対立である。不安定もいろいろと支障が出る。自民党から細川連立内閣に変わって一番困ったのは財界首脳であったはずで、自民一党支配の上にアグラをかいていたのができなくなったのであった。「政治改革が失敗して政局がこれ以上不安定になれば、景気回復がさらに遅れるおそれがある。解散すべきではない」と強く解散反対を表明した(平岩会長)。やっとならうと細川内閣と新たなユチャク関係ができてきたのに又これではかなわないし、昨年の選挙からまだ半年ということだし、金も出したくない、ということだろう。彼等はそのうち政治改革と景気は関係ないことを思い知らされ、財界は不信が深まり、細川内閣の崩壊にも立合うことになりそう。財界が自民党を離れ、米の自由化や消費税率の引き上げをすすめる細川内閣に大きく接近していることも間違いない。

景気対策にも財界主流の本音が出ている。財界四団体の掲げた景気対策は、①法人税の減税、②所得税減税、③消費税率の引上げで将来財源確保、④当面は赤字国債の発行で早く減税実施、⑤第三次補正予算を一日も早く成立させる、ことを政府に求めた。これでもわかるように、所得税減税に便乗して大企業にとって極めて有利な(利益向上に)法人税減税を注文していることである。これは景気対策と関係ない、中小企業にとっても直接関係ないのである。所得税減税も年収七五〇万円以上でなければほんとうの減税にならないのと同じことである。彼ら経営者は自らの高級所得者層に有利なことしか考えない、厚顔無恥としかいいようがない。彼等の発想・物の見方、考え方は自民党一党支配体制の頃から一歩も出てはいない。まさに保守反動勢力そのものである。財界首脳の間中こそ、一日も早く退陣して、事業経営の苦しみや倒産の危機にさらされている経営者と交代するときだと思いがどうか。

### 自民党は追いつめられている。

最大の野党自民党は、いわゆる政治改革四法案のとり扱いをめぐって窮地におち入っている。「小選挙区比例代表並立制」に対する賛否についての党内論議が不十分なことから、党内統一を欠いているためである。このまま反対で突走っても大幅再修正を勝ち取っても党内は再び分裂の危機を招きそうである。立前は賛成でも本音は反対の社会党と同様に、立前は政治改革賛成でも本音は絶対反対が自民党内に多い。そのため河野総裁が大幅再修正をやるうとしてできない。自民党は相変らずの長老支配であるため(力は少し弱まってはいるが)、新自由クラブで一度脱党している河野総裁の指導力は極めて弱い。金の力もないし、昔のように「大臣」をエサに派閥ごとに牛耳ることもできない。自民党自体バラバラ体制であるだけに大変である。それでは絶対反対で押し切れるかという小沢新生党側からの切り込みで自民若手議員がかなり動揺しているだけに再分裂の引き金になりかねない。(財界と労組・連合などの圧力も馬鹿にならない)。

社会党との関係もきびしい。細川首相が自民党と大幅再修正に応じることになれば、社会党はまともでない。閣僚引き上げ論が党内で多数になるだろう。社会党もいずれの結果

になっても分裂・解体の危機をむかえることになる。今自民党内で大変恐れていることが二つある。一つは改革推進派（政府案に基本的に賛成派）が政府案の賛成に回って党を分裂させることである。

もう一つは大手ゼネコン汚職が飛火して、いよいよ政治家の汚職に発展して二、三人の逮捕者が出ることである。正月から、大新聞はいずれも中村喜四郎自民代議士、渡辺秀央代議士などの名前が実名入りで報道している。いずれも企業献金である。大手ゼネコンや大企業から金を受け取った議員は他にも多いが、そのなかでも職務権限の有無によるわけで、月末には検察が動き出すということである。そうなれば自民党は間違いなく分裂である。細川首相の一億円佐川問題もかなりあぶない橋を渡っているようである。

いずれにせよ各党の再編劇は第二幕をあげそうだ。

（社会通信政権研究班）

## 中労委命令の評価と課題

——国鉄闘争の最前線(二)——

### 北海道事件、不当労働行為を認定

中央労働委員会は十二月二四日、JR会社が地方労働委員会の命令の取消しを求めている再審査請求事件のうち、北海道、大阪の両事件について命令書を交付した。命令書は旧国鉄とJR会社の実質的同一性を認め、JR会社の当事者適合を認定したものの、大阪事件では不当労働行為の存在を否定し、北海道事件では救済の方法が極めて限定されるなど地方労働委員会の初審命令を無視した命令となっている。救済は原状回復を基本とする不当労働行為事件の常識からみれば、このままではとうてい受け入れ不可能な内容だ。一言で評価するなら極めて「政治的」な命令といえよう。命令の正文骨子は以下の通り。

#### （北海道事件）

①JR北海道、同貨物会社は、初審命令組合員（地労委救済対象者一、七〇四名）のうち、平成二年（一九九〇年）四月、国鉄清算事業団から離職した者（四五三名）であって、採用を希望する者について、同社の設立委員の提示した職員の採用基準等を参考として、改めて公正に選考する。

②その結果、採用すべき者と判定した者を、昭和六十二年（一九八七年）四月をもって同社の職員として採用したものと取り扱い、本命令交付日から三年以内に就労させる。

③JR会社は、選考の経過、判定の結果及び選考が公正に行われたことについて、資料を添えて中労委に報告。

④JR会社の職員として採用した者として取り扱われる者（「採用対象者」）の就労すべき職場、職種について、国労と協議。

⑤JR会社は、採用対象者に対して、平成二年（一九九〇年）四月から、就労するまでの間、賃金相当額の六〇％を支払う。

#### （大阪事件）

初審命令（現職復帰）を取り消し、再審査申立人（国労）の救済申立てを棄却する。

## 中労委命令の背景

命令書の「理由」を読むと、法律論的には整合性感じられず、「国鉄の労使関係」をとりあげ、国労が政府・J Rの分割・民営化政策に批判的であり、合理化に非協力的であったことが強調され、政府・J R側を強く意識した内容となっている。これは一九九二年の五・二八「解決案」が失敗したことをふまえ、行政訴訟を避けながら、解決への糸口となりうるギリギリの内容を示したと言えよう。

この命令は、J R会社の建前は別として、J R会社を含む敵権力側の最大公約数として出されたと思われるのが順当だろう。

敵権力側は、総力で国労潰しを仕掛けたが、いまだ国労は健在であり、散り散りバラバラになるだろうと期待した闘争団も長期闘争体制が確立し、潰しきれなくなったこと。第二は、争議が無ければ、これ程まで追及されなかったであろう分割・民営化の矛盾が一層深刻さを増していること。第三は、J R総連への不安と批判の高まり。第四は、全国各地の支援体制の前進はもとより、国内外の世論の高まりである。

他方、国労側に対してどういう評価をしたのだろうか。中労委が一、七〇四名の救済対象者を、結果として二度目の解雇者に限定したことに現れているように、全労連・全動労が地労委の救済対象者三十三名を六四名にしぼり込むことを中労委に正式に申し入れたこと、これに呼応して国労内でも共産党系が同様の主張を展開し、無原則的な要求の切下げ論が巻き起こったことである。これらの動きは完全に克服されていなかった。第二は、中労委命令が出される前段には「結果がどうあれ今度はまだとめる」、また、大阪事件で敗北した後も、「結果は結果として、今度は労使関係で何とかしたい」という共産党系一部幹部の言動に象徴されるように、国労はこの程度で受け入れる。つまりなめられたのである。第三は、国労内の一部にある労使関係改善の幻想的誘導である。国家的不当労働行為の解決を労使問題に変質させ、企業内で解決しようという誘いである。

## 法廷闘争至上主義、依存主義の克服

「中労委命令は地労委命令が生かされていない。従って、ただちに行政訴訟を起こすべし」との主張があるが、これは短絡的すぎる。

行政訴訟のタイムリミットは、会社側は命令交付後一ヶ月。したがって、一月二三日であるのに対し、国労は三ヶ月、三月二三日である。国労側はゆっくり考えれば良い。まず、国鉄闘争全体にとって、この中労委命令を戦略的にどう位置付けるかを意思統一することが重要だ。会社側は、発表された「談話」でも明らかのように、慎重な態度をとりつつ、国労側の情報収集に躍起となっている。

行政訴訟に持ち込めば、裁判所で国労側の主張が全面的に受け入れられると考える者はいない。場合によっては切り下げられることも充分想定される。行政訴訟を否定する訳ではない。特に、完敗の大阪事件は行政訴訟に持ち込まなければ確定してしまう。真剣に検討を進めなければならないだろう。その場合でも勝利の展望は大衆的な力で切り開く以外にない。争議の解決には力関係が反映する。力の水準が解決水準に比例する。したがって、我々の力が不足している、高められるという認識に立つなら、裁判に持ち込み時間を稼ぎな

がら力をつけるまで解決を先送りすることだってありうることだ。

いま大切なことは、闘争団、国労の団結力、闘争力、持続力を自己診断し、我々の闘いが、敵との関係で守勢か、対峙か、攻勢か、いずれの状態にあるかを確認することである。闘争団のなかには、展望を失い脱落したもの、団の不団結で離脱したもの、親や親戚などの声に押し潰されようとしているもの、今回の中労委命令に過度の期待を寄せているもの、様々あるだろう。そのこと事態は当然ありうることだ。労働争議は、すぐれて大衆闘争であることを再認識し、常に大衆の気持ち、意識から出発しなければならぬ。

### 「決断すべき、柔軟に対応すべき」論批判

つまり、ただちに中労委命令の受入れを表明しろということだろうが、賛成しかねる。救済対象者を限定されたばかりか、採用の選考権がJR会社に託されている限り、すべて採用される保証は無い。新たに採用差別が発生することにもなりかねない。

JR内の国労組合員の差別、弾圧に対する苦労ははかりしれないものがあることは認めるが、ここで国労側が柔軟に対応すること、受け入れることで物事が解決する訳ではない。採用差別事件の解決は、JR側がこれまでの労使関係の全面的な見直しを決断することであり、労働争議の全面解決を意味する。従って、敵に決断を迫る闘いが必要なのだ。敵側として本音は解決したいと考えても、なかなか動き出せないものだ。国労事件は単なる過去の事件を争っているわけではない。現在なお国労潰しのまっ只中にあることを忘れてはならないし、国家権力の犯罪であることを肝に銘じなければならない。

JR内の国労組合員が、支援に疲れたというのであれば休めば良い。そして、闘争団は今まで以上に組織的にも財政的にも自立させることを考えれば良い。闘争は当事者も支援者も苦しいものだ。闘争団を足手纏いと受け止めるのではなく、国労が少数派組合から多数派組合に飛躍するための国労運動の財産として受け止める努力も必要ではないか。実数以上に国労が大きく見えるのも、生きた闘いがあるからだ。

採用差別事件の解決のあり方は、JRの労使関係、労働条件に大きく影響することだけは確かだ。

### 環境も変化、情勢は有利

JR総連は「国労組合員不採用事件に関する中労委命令への見解」を発表。

「JR総連は……国鉄改革およびJRの発展に責任をもち全力で取り組んでいる実質上の当事者の立場から、当然にも重大な関心をもち注目してきた。中労委のJR北海道に関する命令は、この間の事実経過にふまえるならば極めて遺憾であり、認める訳には行かない。……関係者の動きを見定めながら、必要によっては毅然たる対応をとることにする」これはJR会社に対する恫喝に等しい。

JR総連は、これまでも幾度となく、国労側に譲歩すればストライキで闘う、と表明してきた。JR総連は護憲集会で国労に共闘を呼び掛けて、会社にプレッシャーをかけ、他方、国労に敵対するのだから支離滅裂と言うしかない。JR総連の組織分裂も、いよいよ総本山の東労組にまで波及し防衛に躍起となっている姿が何故かいじらしい。

連合の鷲尾事務局長もコメントを発表した。「そもそも労働組合にとって雇用確保は最

大の使命であり、雇用確保なくして賃上げその他の労働条件引上げの取り組みの成果が上がるべくもない。……行政訴訟に持ち込まれた場合、解決に至るまでに相当期間の時間を要すると考えざるを得ない。従って、今後とも、関係者の最大限の努力を要請し、早期解決を図られんことを強く要望する。」

自治労、日教組の中労委への申入れなどと合わせて考えると国鉄闘争の拡がりを実感する。

### 要求の再確認と団結づくり

北海道事件についていえば、国労に対する採用差別、不当労働行為が存在すること、その責任はJR会社にある、ということが中労委で改めて認められたのである。

問題は救済の中味である。従って、JR会社に対する不当労働行為責任を追究する大衆的な闘いと、全面解決要求づくりをただちに組織されなければならない。つまり、この中労委命令を国鉄闘争の全面解決に向けた武器として位置付けられるかどうか、そのためには、中労委の救済内容に拘束されることなく、国労及び闘争団の要求作りと討論が大切だ。地労委救済対象者で、本州三社に広域採用に応じた人々を地元北海道に戻す道筋も作らなければならない。

ある広域採用者は「闘争団のことを優先して考えてくれ、闘争団がJRに戻れるなら、俺たちは諦めてもいい」といったが、他人の痛みを自分のことのように受け止めることが団結の第一歩かもしれない。我々の全面解決要求を早急につくりあげ、討論を巻き起こし、JRはもとより、政府にぶっつけ、本格的闘いを始めようではないか。行政訴訟はその時考えれば良い。

(社会通信国鉄闘争研究班)

## 「ウソつき殿様」と赤穂浪士

十二月十四日は「赤穂浪士討ち入り」で歴史に残っているが、これからは「ウソつき殿様」が日本農業を壊滅に追い込む「コメ市場開放」を決めた日として、国民に記憶されることになるだろう。

その対応が注目され、農民団体の熱い思いが注がれていたわが社会党だが、「自由化反対だが政府決定は了とする」との不可解な態度をとることを決めた。注目され期待の度が高いだけに落胆もまた大きい。何度このような思いをさせられることか!

しかし、国民の高い支持を得てきた細川政権の「メッキ」はポロポロとはげ始めているのも事実である。コメ自由化・消費税率アップ・年金改悪など、国民生活の利害にかかわる問題が山積している。小選挙区制反対を柱に据えながら、これらの課題と結び付いた幅広い運動を強めていこう!

## 九四国民春闘をめぐる経済情勢

——円高、不況、「リストラ」合理化と労働組合——

### 一、最悪環境下の九四春闘

九三年下期の経済指標が出揃うにつれて、戦後最悪、最長の不況が確実にようになってきた。連合傘下のどの労働組合幹部の顔色もさえない。どちらを向いてもお先真っ暗の経済情勢だ。

#### (1) 戦後最長不況に突入か

ともあれ戦後最長不況突入必至の諸指標をみておこう。

経済企画庁の一二月の月例報告(12・7)によれば「製造業を中心に厳しさ」が一層加わり、脱出どころか「経済は調整過程にあり、円高等の影響もあって、総じて低迷が続いている」と不況の深刻化を予測している。六月に一旦「景気の底入宣言」をしたが、これを撤回して、一〇月には「近い将来、反転、回復の見通しはない」と大失態をさらけ出した。

いわゆる景気基準日付については、バブル景気が八六年一二月から、九一年四月まで53カ月続いたが、戦後最長のいざなぎ景気(65年11月～70年7月)の57カ月に及ばなかったこと。そして今回の不況が九一年五月から始まり、九三年一二月で32カ月に達し、戦後最長不況(80年3月～83年2月)の36カ月に迫っている、ことを発表した(11・12)。

景気基準日付とは経済専門家が集まって、いつが景気の谷で、いつが山かをデーターによって判断するため発表がおかれる。今回も二年半もすぎてから、ようやく九一年四月がバブルのピークだったことが明らかになった。

戦後の好・不況の動きがどういう経過をたどり、そのとき労働運動はどんな状況であったかを学ぶために、基準日付けを記しておこう。

〔好況期間〕(年数字は西暦)

- ①五〇・六～五一・六。13カ月 朝鮮戦争
- ②五一・一～五四・一。27カ月 投資・消費
- ③五四・一～五七・六。31カ月 神武
- ④五八・七～六一・二。42カ月 岩戸
- ⑤六二・一～六四・一〇。24カ月 オリンピック
- ⑥六五・一～七〇・七。57カ月 いざなぎ
- ⑦七二・一～七三・一。23カ月 列島改造
- ⑧七五・四～七七・一。22カ月
- ⑨七七・一～八〇・二。28カ月
- ⑩八三・三～八五・六。28カ月
- ⑪八六・一～九一・四。53カ月 バブル景気

〔不況期間〕

- ①五一・六～五一・一〇。4カ月 反動不況

- ② 五四・一〇・五四・一〇。10カ月 29年不況
- ③ 五七・六〇・五八・六。12カ月 なべ底景気
- ④ 六〇・一二・六一・一〇。10カ月 37年不況
- ⑤ 六四・一〇・六五・一〇。12カ月 転換期不況
- ⑥ 七〇・七〇・七一・一二。17カ月 46年不況
- ⑦ 七三・一一・七五・三。16カ月 第一次石油不況
- ⑧ 七七・一一・七七・一〇。9カ月
- ⑨ 八〇・三〇・八三・二。36カ月 第二次石油不況
- ⑩ 八六・六〇・八七・七。17カ月 円高不況
- ⑪ 九一・五〇

平成不況

不況期で深刻だったのは第一次石油ショックと円高不況と今回の平成不況である。

この間、政府が何もしなかったわけではないが、ことごとく裏目に出て、政策の失敗は明らかだ。

九二年度の当初の實質経済成長率の政府見通しは三・五%が、実際は〇・八%。九三年度見通しは三・三%だが、一九九〇年ぶりにマイナス成長もありうるという状況だ（七四年度マイナス〇・二%。今年度民間九調査機関の予測は全部がマイナス。九四年度についても一・二%かゼロ%までと低迷し、九四年四月で戦後最長不況にならび、さらに追いこし確実とみている。

この間、政府の財政出動は四回、約三〇兆円（九二年三月、八月、九三年四月、九月）。公定歩合も九一年七月から九三年九月まで七回引下げて、最低の一・七五%。それでも設備投資は動かず、九三年度は全産業で前年マイナス三・五%、二年連続のマイナスである。

これでは出口がみえるところか、各産業とも土砂降りだ。産業天気図をみると、九三年九月中旬決算で、鉄鋼大手五社と自動車も赤字転落、二九業種中増益は、パルプ・紙、医薬、石油、造船、ガスの五つのみ。全産業通期ベース（九四年三月）では、戦後初の四年連続減益は必至とみなければならぬ（和光証券）。

以上のような経済情勢は、雇用・労働者の家計を直撃している。

## (2) 雇用合理化の直撃

このところマスコミに雇用調整のニュースが聞かれない日はない。第一次石油ショックの一九七五年の総需要抑制政策の強行、八六、八七年の円高不況時も、大企業は軒並み大量の一時帰休、解雇を実施した。今回はそれに次ぐというより、戦後最長不況突入必至のもとでの合理化攻撃の直撃である。

今次不況の主な雇用関連指標を示しておこう。

○有効求人倍率 九一年三月の一・四七倍をピークとして、九二年一〇月に一を割って〇・九六倍となり、九三年一〇月に遂に〇・六七倍と九カ月連続の減少。〇・七を割ったのは一二年ぶりのことだ。

○失業率 一〇月に二・七%、一七六万人と異常な高さとなり、この傾向が続くと九四春闘期間中に三%台に突入することも十分にありうることだ。

○雇用保険受給者数 四月から八月にかけて二四万人が解雇され、九月の受給者は七二万九千人。

○雇用調整助成金 指定業種は二月一日現在二二業種で過去最大、一七万八千事業所、対象人員四二四万六千人で、円高不況時を上回った。

新聞記事になるような事例は氷山の一角にすぎない。日本の企業の大部分が中小企業（全法人の九九・一％）であることを考えれば、希望退職どころか、倒産による解雇も続出している。

先日、トヨタ系列の日本電装の子会社が、親企業からの出向受け入れのため、派遣の日系ブラジル人労働者一九三人を派遣会社に戻し、その派遣会社は全員を解雇したという（毎日新聞一一・二八）。トヨタ関連で働く外国人労働者は四二〇〇人で、その九割が日系ブラジル人、ペルー人である。

中小企業労組が大部分のゼンキン連合（服部光明会長、三三万人）の調査によると、考えられるあらゆる合理化が企業によって実施されており、とくに九三年八月以降、その件数は激増しているという。その手段は一五項目以上にのぼる。参考のために項目をあげておこう。

- ①中途採用の削減・停止。②新規学卒者採用の削減・停止。③臨時・季節・パートタイマー労働者の削減・停止。④正規従業員のパートタイマー化。⑤外部への出向。⑥内部従業員の配置転換。⑦労働時間の短縮。⑧逆に延長。⑨残業規制。⑩一次帰休・一次休業。⑪希望退職者の募集・解雇。⑫一時金の削減。⑬昇給停止・賃金カット。⑭過剰設備の廃棄。⑮工場の統合・移転、その他などである。

このような不況、合理化は決して労働者の責任ではない。経営の失敗の責任である。NKK（日本鋼管）の山城彬成会長が朝日新聞とのインタビュー（一一・二八）で次のように語っているのはかなり正直な告白といえる。

「バブル期にユーザーからいわれるままに、新製品の設備投資をした。ユーザーから鋼材をよこせといわれたら仕方がなかった。シェア競争の結果、軒並み赤字となった。何でもつくるというデパートのような経営はやめなくてはならない。

バブル時代に将来の出入不足時代を考えて無理して採用した。前回の円高時代にはブルーカラーを大幅に減らしたが、これからはホワイトカラーを減らしていく。希望退職、解雇の最悪事態はさげたい。雇用助成金で一時帰休や出向、採用削減、自然減で対応していく。」

そのNKKは三年間で一五〇〇人削減計画をたて、一〇月一日には八七年以来の一時帰休を実施している。

勤労者の家計、賃金の現状もひどい。勤労者の世帯の実収入の伸びは、九二年度は各月で二・六％と前年の半分程度にとどまり、実質ではプラス〇・一％。可処分所得も実質で前年の半分以下の〇・七％。九三年度に入ってからこの傾向が続く、実収入の実質は五月のマイナス二・七％から八月のマイナス〇・三％まで四カ月連続、可処分所得の実質も四カ月連続マイナスだ。これは世帯主の定期収入は少しづつ伸びているが、時間外手当や臨時給収入がマイナスとなり、さらに妻や家族の収入の伸びが著しく小さくなったためである。

賃金の中期的動向をみると、七四年以降現在まで実質賃金は全く伸び悩んでいる。八四年―九〇年の春闘実質賃上げ率は、間に円高不況をはさんでいるとはいえ、バブル景気で

史上最高の企業利潤を更新するなかで、春闘実質賃金率は三・一%の低い水準にあるだけでなく、所定内賃金上昇率はわずかに一・四%にとどまっている。このことは労働組合の相場形成力がいかに低下しているかを示しているのである。

## 一、連合・日経連の経済情勢判断

### (1) 長期不況からの脱出

さて労使の九四春闘への基本姿勢である。連合および連合総研の経済分析と基本方針をみると、「政・労・使で不況脱出の共同戦略構築」を呼びかけていることが目につくのである。その根底には深刻な経済の認識がある。連合の経済分析は連合総研が発表した「内需主導型経済の再構築」が代表している。その要旨は次の四点にまとめられている。

①三年近くに及ぶ長期不況は、まだ出口が見つからず景気は低迷を続けている。九三年度はほぼゼロ成長にとどまる。景気の底割れを防ぎ、雇用を守りながら九四年度経済を確かな回復過程に乗せていくことが現下の第一の課題である。

②九四年度を「景気回復の年」とするためには、政・労・使の協力と役割分担によって、内需低迷と所得減少という縮小均衡の悪循環を断ち切っていくことが必要。

③政府は直ちに大型所得税減税を実施し、九四年度予算を積極型の運営に転換し、雇用対策を強化し、規制緩和を推進して、円高メリットを景気回復に結びつけていくこと。

④労使は、九四年度を景気回復の年とする共通の認識に立って、雇用を守りながら、消費不況を脱出するための賃上げのあり方を模索することが必要だ。

以上の基本的認識のうえに二つのマクロシミュレーションを提示している。

ケースAは「九四年度を景気回復の年とする」

①五兆円所得減税の年内実施、②積極的財政（公共投資伸び七%増）、③五%の賃上げ、④労働時間は九四年度四〇時間短縮して一八七七時間とする。

これによって九四年度の実質経済成長を二・一%とする。

ケースBは「長期不況への道」

①所得減税の見送り、②税収不足で財政運営は後向き（公共投資二%増）、③ペアゼロ、定昇二%のみ、④労働時間短縮は進まない。

これでは九四年度もゼロ成長となり、雇用情勢は悪化し、長期不況に突き進む。

もう一つ今年の報告で注目されるのは、政労使協力のもとに「逆所得政策」によって「労働条件の意図的な引き上げによる消費の下支え」を提案していることだ。

あせりとも感ぜられるのだが、何が何でも九四年を景気回復の年にして、実質成長率を二%台にのせ、九五年度には三%台の軌道に戻さなければ、一九三〇年代前半の経験（世界大恐慌から第二次世界大戦）を繰り返すことにならないか、という深刻な危機感がある。このために春闘の闘い方の見直し論議が積極的に提起されているのである。

### (2) 日経連の基本姿勢 リストラ推進

連合の提唱にもかかわらず日経連が政労使の共同戦略構想に乗る気配はない。永野健日経連会長は相変わらず、口を開けば「賃下げ」論だ。彼の頭の中はコスト削減のために「リストラの強行」こそが最大課題なのだ。

日経連の九四春闘に臨む基本的な態度は、ほぼ平岩研究会の中間報告に沿った次のよう

なものである。

「長期不況からの脱却と日本経済の構造転換という課題を抱えた当面の対応は、基本的には政府の積極的な規制撤廃、市場開放による新しい成長機会の創出、内外価格差の是正によって経済構造の転換や生活の安定、向上をはかりつつ、企業の中長期の経営計画にもとづいたリストラを通じて取り組むべきものである」。

日本経済の構造転換は、当然、日本的労使関係の変化にはねかえってくる。労働問題研究委員会報告は、この点について思い切った提言をするものと思われる。

賃上げ、時短の組合側の要求に対しては「深刻な不況、日本経済の壊滅的な打撃」が想定され、「リストラが不可避の環境下」においては「賃上げは事実上困難」「賃上げの原資は雇用の安定にあてるべきである」という立場を前面に押し立ててくるものと思われる。

### 三、産別自決を貫く春闘

労使の主張が全くかみ合わないとなれば、激突以外にない。大不況といえ世界第二位の経済大国が直ちに倒れるわけではない。ウルグアイランドで最初に自由貿易、規制緩和を主張したのは日本政府であり、財界であり、まさに強者の論理であることを見落してはならない。

問題は闘い方だ。連合は産別自決を何よりも強調しているが、雇用不安が高まるほど、企業別組合からの怒りの声が爆発しない。本工中心の内部指向型の企業別組合は、企業への忠誠心をいよいよ強めるのである。

今次春闘で第一に重要なことは、産別自決を貫き、縮みの企業別労働組合の取り組みに風穴をあけることである。

状況は円高不況の八七春闘に似ている。JCは要求基準を決められず、鉄鋼はベア要求見送り。妥結は鉄鋼・造船がベアゼロ、電機三・六%、トヨタ三・四六%という惨たんたるもので、労働省の全体集計も三・五六%という史上最低の結果に終わった。

状況を放置しておけば、九四春闘はこの水準をさらに下回る結果になりかねない。九四春闘のキーワードは「従来パターンの転換」である。産別自決でJCの一斉回答、集中決着や、横並び回答を突破することだ。そのためにも産別中央にスト権、交渉権を委譲し、スト権をたてて、回答不満の場合はストを決行すること。JCがダメなら公益の私鉄がストを立てつつ、中労委を舞台に勝負をかけることも、パターンの転換の実践だろう。とことんねばり抜く労働者根性の九四春闘を期待したい。

## 米の貿易自由化、三つの問題点

社会通信読者の大多数の人達は、コメ消費者かと思えます。私もコメ消費者です。都市のコメ消費者の皆さんは、コメが自由化になれば、コメが安くなると思っっているかと思いますが？そうではありません。コメが自由となれば、大手の商社がコメを買い占めることが、目に見えているからです。

大正末期の頃です。当時の財閥が、金にものをいわせて、コメを買い占めて、コメの価格をどんどんつり上げてしまいました。ところが、富山県の主婦グループが、コメよこせ、コメの値を下げるとの活動を始めた。あつというまに、野火のように、全国にコメ騒動となつて、各地でコメ倉庫が破壊されたのです。当時の警察官は、高いコメを食べさせられていたので、本気でコメ騒動を取り締る事をしなかつたので、最終的には軍隊が出勤してコメ騒動を鎮圧したのです。

コメ自由化賛成する人達は、水田の規模拡大をすべきと主張しています。しかし、新潟、北海道、東北等の恵まれた一部の農家は別として、コメ農家の多数は中間山地農家です。私の実家は秋田県山本郡峰浜村です。一反歩百万円です。一町歩で一千万円です。農協から一千万円借金すると、利子だけで年間約五百万円です。

秋田こまちのように、うまいコメ作りは、管理が大変なのです。一反歩九表がやつとなのです。借りに一反歩十表取れたとして、一町歩で一〇〇表で約二〇〇万円の収入となります。しかし、人件費、農機具代、肥料代等が約五〇万円かかります。これでは元が取れません。

次の農業後継者難の問題ですが、コメ農業をやりたい若者が、いっぱいいるのですが、コメ農業の将来展望が全くないので、後継者がいないのです。たとえいたとしても、嫁さんの来てがいないのです。

コメ消費者は、日本のコメがタイ国の約九倍、アメリカの約六倍もするとマスコミにおどらされて、高いと言っています。しかし、タイの給与所得者の、一五倍の日本の給与所得者収入があることに、気がついていないのです。政府が今のような農業政策をつづける限り、やがては日本農業の崩壊となつて、そのつげが、消費者にまわつて来るのです。

次のやる気のあるコメ農家が困っている問題があります。後継者がいないため、水田放棄した水田が、草ぼうぼうとなつて、病虫害が発生して、近くの水田に被害を与えているのです。それから農業用水路を、水田放棄者の分まで管理しているのです。

日本は世界第一の食糧輸入国です。せめて、主食のコメだけでも、政府は確保する責任があると思います。そのことが、コメ生産者、消費者のためになると私は確信しています。コメ消費者の皆さんは、どうお考えでしょうか、消費者、生産者のご意見を伺いたいと思います。

(富山実 元町議会議員)

## 全力で団結と党内闘争を

### (一)

つい先ごろの会議で、坂牛(哲郎)さんがいつも以上に熱っぽく、「党内闘争の強化」をくり返し訴えてくれました。かねてから同年輩といってもよいこともあり、加えて「畏敬する同志」として高誼(こうぎ)のある坂牛さんは、近著で次のような傾聴すべき結語を提起しております。

「科学的社会主義は、人間解放の科学である。長期不況の中で、衰退し、腐敗し、労働者を圧殺する資本主義に代わる社会は、社会主義以外にない。この確信は、たゆまぬ研究、学習と、現状分析、あくなき闘争以外に深めることはできない。」(「ソ連・東欧社会主義崩壊の原因と教訓」社会主義協会出版局刊、61頁)と。

また、衆目一致の活動をいよいよ広範に推進して全国の活動家・同志たちに敬愛されている岩井(章)さんは私に次のような年賀をくれました(一九三年)。

「世界各地が飢餓と戦争が続く、日本では佐川事件と不況のなかで保守二党論をねらった政界再編が声高に叫ばれています。このような時こそ、社会主義思想を堅持して、階級的労働運動再建のために努力していかねばと決意しています。」と。

内外にわたり激動のなか、本誌でくわしくまさに当事者的に継続して提起されているように、去る一月二十日には「護憲の社会党を再生する全国ネットワーク」がついに結成され、その経緯は本誌五七〇九号にもっとも詳細であり、ここにかさねては引用しませんが、「全国ネット」の「運動とめざすもの」については――

「いま社会党は分散・解体の危機のなかで国民に見捨てられつつある。しかし総保守化体制を強める情勢下にあつて、平和と民主主義、国民の生活と権利を守る『護憲の党』社会党が消えることは、危険な勢力に日本の政治を全面的に明け渡すことであり、改憲への道である(中略)。われわれのめざす社会党の再生は、民主主義を徹底し、発展させることであり、労働運動の蘇生と市民運動の発展を両輪として、憲法を生かし、国民の諸要求をたたかいたるための日常活動の中からこそ実現できる。このために運動の方針を提起し、共同の活動の範囲を拡げるよう交流、研究を進める。破壊された党内民主主義を再生するために、重要な案は全党員の投票にかけて決めるなど、黨員一人一人の意志を大切に作る作風を確立することも必要である。『全国ネット』は、このような諸活動の活性化と全国化を重視し、そのために必要な体制を確立する。(以下略)。」

となつており、呼びかけ人は関晴正、寺田熊雄、田畑忍、伊藤成彦、浅井基文(順不同)の各氏です。

この他さまざまな新たな「護憲左派」の大結集がいよいよスタートを切ったことになり、この歴史的な事態を、全国の同志たちと共に「前向き」に正しく受けとめたい。

### (二)

さらに簡潔に申し述べたいことは、「破壊された党内民主主義」と「憲法を生かし国民の諸要求をたたかいたる」ことを各段階で真剣に討論し、課題を相互に提起し合い、検証

すべきだ、ということですよ。

私は「主権在民」という民主的憲法の真すいを、主体的にわれわれ一人ひとりが「反省」をこめて今こそ全力で相互に確認し合うことを、この年頭にあたり強調したいと思います。極言して、「党内闘争の強化」の実践が、同時に「連合内闘争の強化」を伴うべきであり、「カベが厚い」とするならば、なおさらのこと、このことの全力推進をあえて一老兵ながらの「新年の提起」とします。

(灰原茂雄)

◇ 奈良の仲間からの報告 ◇

## 県委員会では否決されたが 小選挙区法案は廃案寸前

県本部定期大会(六月一三日)以降、総選挙・連立政権参加・「小選挙区並立制」問題・委員長選挙など、社会党にとって(そして労働者・市民の一人ひとりにとっても)重要な課題が山積しているにもかかわらず機関会議の招集がないまま半年が経過した。ようやく十二月十二日、社会党県本部第五六回県委員会(大会に次ぐ議決機関)が開催された。

委員会は「経過報告」をめぐってその大半の時間を費やし、「協議事項」はほとんど「異議なし」というちよつと珍しい会議であった。この間、党の会議では「拍手承認」が「あたりまえ」になっている中で今回は挙手採決となったこと(一人ひとりの態度が問われる)、支部から決議案や意見書が提出されたことなども「珍しい」ことで(こんなことでは困るのだが)、多少は緊張感のある会議となった。

県議団会派分裂問題、解放同盟県連との共闘関係、連立政権への対応の問題などを一括「経過報告」として提案、承認を求めるといふ乱暴な(和洋中の料理を一つのナベにいれたような)執行部の運営も出席者の反発を招いたが、それ以上に「殿(連立政権)を守るため」と称して無原則に際限もなく「妥協」を続ける社会党の状況に対する下部党員のいらだちや危機感などが「緊張感のある会議」を生み出したのだといえるだろう。

ここでは連立政権の問題に関連した発言のみを紹介する。「税制調査会答申と消費税率引き上げに反対する決議案」「小選挙区並立制に反対する決議案」が宇陀支部から提出され、天理支部からは「小選挙区比例代表並立制反対、コメ輸入自由化反対、年金改悪反対」の意見書が出された。他の支部からは次のような発言があった。

・「小選挙区制」は「三%条項」一つを見ても少数者の切り捨てであり差別である。「コメ自由化」問題など、連立政権への社会党の無原則な対応は問題。

・「連立政権を守るため」という党中央のこの間の対応について、現場で運動を担う党員は大変困惑している。たとえば、細川政権になって四名の死刑が執行された。(注一日に四人もの刑執行は戦後初)自分自身は死刑廃止運動にかかわっている。まわりの人は私が社会党員であることを知っている。こうした運動にかかわることは党の方針に反することになるのか。長良川問題、臓器移植問題なども同様だ。

・アジア太平洋戦争の犠牲者数での山花大臣の陳謝など、国会での社会党閣僚の言動一つをとっても、社会党支持者に胸の張れるものはない。「さすが社会党が入った政権だ」とはとても恥ずかしくて言えない。「経過報告」には「連立政権に参加した積極的意味合い

を引き出さなければ、党の譲歩が全く意味をもたない」とあるが、政権参加のこの数カ月の総括はそのことを示しており、党の主体性を取り戻しはじめをつけるときだ。

・その他、「小選挙区制のもとで統一候補者方式はとらない」との全国大会議案についてもズルズルと譲るおそれのあることが指摘された。

支部提出の決議案について、書記長から「この場で採決をとるのではなく党員の間ですらに討議を深めて切迫したときに支部代表者会議を開き党の態度を決めていきたい」（現在の状況が切迫しているからこそ決議案が出されているのだ）との提起があり、執行部提案の賛否を問う採決（つまり「決議案を採決するかどうかを採決する」!）が行われた。結果は執行部提案の賛成二四、反対一六であった。

決議させることができなかったことは残念だが、そう悲観することもないだろう。なぜなら、「小選挙区制反対」の主張に対して少し前なら「全国大会で決定したのに何をいまさら」と一蹴される空気が濃厚だったが、そのようには扱えなくなってきたというところだからである。「コメ自由化」問題も「空気」を変える大きな要因となりつつある。社会党をシヤンとさせる大衆運動を党内外で強化し、小選挙区制廃案へともががんばろう。

（奈良・N）

## ◇ 読者からのおたより ◇

重要なとき 重要なとき、奮闘を祈る。わかり易い文面をお願いします。

（岐阜・N）

編集部より 社会党、日本の政治のゆくえにとつて。Nさんもご奮闘を。

「ミニ通信」発行？ 順調に拡大が進んでいます。「この次は誰に呼びかけようかな」と思案中。「自分たちのたたかいを広める」視点でこれからもがんばります。また、「通信」読者のつながりを強めるため「ミニ通信」を発行しようかなと思っています。

（全通・S）

編集部より 拡大ありがとう。「ミニ通信」よろしく。全国各地で「社会通信読者の会」をつくっていただいています。必要な時でかけます。声をかけてよ。

大会に代議員で出席 皆さま、本当にご苦労さまです。先日は「全国ネットワーク」結成総会の成功、心から喜んでます。一月の党大会には代議員として出席します。またの機会があればお目にかかりたいと思います。

（青森 関晴正）

編集部より 「全国ネット」、日本の宝としなければなりません。ご活躍祈ります。

「合理化」攻撃 私たちをとりまく情勢は、いま資本からの直接の「合理化」とならんで、利用者への指摘、という第三の力（労・資の次という意味で）ともいえる世間の声を背景に攻撃が加えられています。なかなか反撃できにくい部分です。

（東京・K）

編集部より 職場の合理化はかならず受益者への犠牲を増大させます。地域住民の声をくみ上げ、職場闘争を元気づけることも必要なのではないでしょうか。

社会党を守りぬく 過日、党の支部大会がありました。交流会で「一千万支持者の期待を裏切らず、社会党を守る」ため「乾杯」しました。議論不足はありますが、第一線は健在です。支持者の声も「われわれ庶民の代表は社会党だけ。しっかりと欲しい」と叱咤されました。社会党は議員や中執のものでなく、庶民のためにはあります。

（鹿児島・Y）

編集部より 社会党解党をもくろむ中執、議員を追い出そうよ。それが社会党を守る道です。小選挙区制反対での鹿児島行動は全国モデルです。さらに行動を。

## 「日ごと新しいもの」を見出す学習

——「学習のすすめ」、よりよい社会実現のために(二)

実践には「行き過ぎ」はつきもの

「吾々の運動が、資本主義の勢力と太刀打ちして負けないほどの知・識・や能・力・を代表しているのだったら、社会主義は資本主義にうち勝つことはできないのではないか」と、山川均は「そういうものを心に描いていた。」と言うのです。労働者の運動が資本や当局に対して、あるいは、労働者や勤労国民の利益を代表しようとする社会主義政党が、財界や資本家階級の利益を代表する自民党やその他の保守政党の努力と太刀打ちして、負けぬだけの知識、教養、能力を有していなくては、互角に渡り合うこともできないでしょう。

「成功の一つの要素を彼らはおもっている。——それは数である。だが、数は、団結によって結合され、知・識・によってみちびかれるばあいだけに、重きをなす。」(「国際労働者協会創立宣言」とマルクスは指摘をしています。ここでマルクスが言いたい事は何なのだろうかと思ふ訳です。又、私達個々の労働者は何をすべきなのかと思ふのです。

山川均の指摘でもう一つ、大変気にかかることが私にはあります。「なんだか資本主義社会のなかで競争にまけた落伍者や、スネ者や不平家が類をもって集って、かつてな気焰をあげて自己満足を求めているといった感じをあたえられた」という点についてです。現在も労働者運動に対する社会の一般的感觉の中には、このような感情が根強いことはまがいがないし、実際に運動の中にあつて、このような感じ方が皆無だという人はいますまい。

「組織は人と金と連絡だ。」と私は故篠原稔氏に、口がすっぱくなる程言われました。そして「金を集め管理するのも、連絡するのも人である。」と。氏はこうしたことでは自己に対して非常に厳しい人であり、論敵と言われる人達も一目おいていたようでした。様々な「学習会」「研究会」「会議」の連絡とか点検や会費について、あるいは出版物の配本と集金等々について、私達は世間の常識の範囲でできているのだろうか、活動家といわれる人達は「同志愛」などという言葉をして、いい加減さを正当化してはいないだろうか。「大物」と言われる人の中に非常にしばしば、時間、お金、事務、連絡といったものにルーズであったり、男女関係が大胆であることをもって「大物」と誤解している向きが、無い訳ではないように思ふのは、私だけだろうか。「活動家」と言われる人達が、時間やお金や事務、連絡といった細々とした、しかし大切な事に対して、世間の常識以上のことができなうとしたら、「活動家」が中心になって作るであろう「働く者が主人公」であるという社会は、一体運営できるのだろうかと思ふのです。いやいや、労働者・勤労国民はこうした活動家達が、「働く者が主人公の社会を作ろう!」と言つても、本気で信用して共に歩もうとはしないでしょ。

「誤りをおかさないのは、なにもしない人だけである。」(戦闘的唯物論の意義について)とレーニンと言います。この寛大な言葉を知っている人は多いようですが、常習的ルーズ人間を擁護する為に、レーニンが発した言葉ではないはずす。

「青年同盟の任務」(レーニン・「カール・マルクス他十八編」岩波文庫所収)は、青年・に限らず、「活動家」運動に責任を持つと努力しようとする人は、是非読むべき文献だと思います。何をどのように学ぶかを、どのようにして活動家としての人間性(モラル)を養うかという点までも踏まえて教えてくれます。

#### 岩井章氏の提言

「労働者階級の状態とは、現代のあらゆる社会運動の実際上の基盤であり、出発点である。」(エンゲルス「イギリスにおける労働者階級の状態」という規定については、私達の生きている現在の日本においても、重要であると思います。それは「賃労働と資本」という基本的な生産関係は、資本主義社会である以上存続しているからです。もちろん、エンゲルスの時代と今の私達の状態とは、現象として目に見える状態は相当に異っていることは当然です。

労働運動は、労働者の職場や生活の現実の状態から出発させるべきだし、そうした意味で、職場や生活実態の交流、あるいは調査といったことは重要であることに異論はないでしょう。「労働者調査」(マルクス「労働組合論」国民文庫所収)を読めば、マルクスが労働者の労働実態、生活実態にどのように注意を払っていたかよくわかると思います。又、前号でも引用した「宣言」にかかげられた諸命題の究極の勝利については、マルクスはひたすら労働者階級の知的発展に信頼し、その知的発展は、共同一致の行動と討論から、必然的に生まれると信じた。資本との闘いのなかで生ずるいろいろの出来事や変転によって、成功、そしてそれ以上に敗北によって、闘う人々はそれまでの万能薬がどんなに不十分であるかを知り、そしてその頭脳は、労働者解放の真の条件は何であるかについての根本的な洞察をいっそう受け入れやすくなるにちがいない、とマルクスは考えた。」「宣言」(一八九〇年独語版への序文)とエンゲルスが指摘している点については、私の十六年の体験ですと、「共同一致の行動と討論」の場は、労働組合の運動——(賃上げや時短を中心とした経済闘争の色合いの濃いものや、あるいは選挙闘争に代表されるような政治闘争といったところであれ)——の面で、役員・活動家として一般組合員と、多くの人が少なからず経験しているのです。職場の実態、生活の実態を交流し、「人権が、人間性が無視されている」「譲れぬ実態がある」と正義感をむき出しに、若者らしくヒューマニティに満ちて口にして来た人達は、私の体験した十六年の運動の中で一体どのくらいいるのか、その数のものすごさにはただ驚いてしまうのです。しかし、活動家と自他ともに認めた人でさえ、三十歳を越して、そして四十歳を越して「共同一致の行動と討論」の場にさえ居合わせる人の数の少なさには、もっともっと驚くのです。

私が初めて岩井章氏のお話しを伺ったのは、自治労県本部主催の「活動者学級」での卒業記念講演で来松された時で、十五年も前のことです。氏は、講演のしめくりを次のようにされました。

「私は昭和十二年から労働者として生きてきた。死ぬまでそうだ。君達も、君達の子供もきつとそうだと思う。自分が労働者として一生を過すのだから、せめて働きやすい職場や家庭環境を作るために、努力してほしい。その為には思想というか哲学というものを持つていなくては、続けられない。一時的に、短期的に職場で抵抗したり、運動に加わることは誰でもできるんですね。面白くない。気に入らぬという感情論での運動では長続きはし

ない。出発はそれでも良いのだが、絶え間なく青白い炎を生涯燃やし続け、社会を良くしようということになると、思想、理論が必要になるんですね。そこで、学問というか、学習という問題がでてくるわけです。マルクス主義というか、人の名前でいやだというなら、科学的社会主義ということになるのだが、そういうものを中心に幅広く学習するということなんです。今日は、これで労働講座がひと通り終るということでしゃべってるんですが、これが終りでなくて、学習のはじまりだということ、そして、どうか皆さんが理論、思想を身につけてくれることを期待して、終りにしたいと思います。」大変含蓄のある話でありました。エンゲルスが言う「労働者解放の真の条件は何であるかについての根本的洞察」をするには、科学的社会主義の理論を中心に幅広く学習すべきだということです。この考えに、私も全く異論はありません。そして、「活動家としてのモラル」というものも、こうした学習によって養われるのだと考えています。

### 「毎日、私は新しく再生する」

およそ歴史に名を残す超一流といわれる人達には、その専門分野が異つたり、あるいは思想を越えて学ぶ点がたくさんあるものです。

前回紹介したパプロ・カザルスが、今世紀を代表するチェリストで、芸術家で、教育者であつて、類まれな人道主義者であることについては周知のとおりと思います。カザルスに学ぶことはたくさんあります。

「練習の代りになるものなど、もちろんありません。私自身、絶えず練習するし、これまででもずっとそうしてきました。私はまるで小鳥が飛ぶように軽々とチェロを弾くと言われたことがある。小鳥が飛ぶことを覚えるためにどれほど努力するか私は知らないが、自分がどんな努力をチェロに注ぎ込んだか、これだけはよく知っている。かろやかな演奏と見えるものは最大の努力の結果だ。」（カザルス——芸術と人生のパンセ「小学館」というのですが、不出世の天才といわれる人にして、どのくらいの努力をして来たのか、私のような凡人には、おそらく見当もつかないようにも思えます。この努力の人カザルスの日々の生活はどうだったのでしょうか？次のように述べています。

「毎日、私は新しく再生する。一生のあいだずっと、私は同じやりかたで一日をはじめて来た。それは機械的な習慣などではなく、私の日常生活に不可欠な何かなのだ。まず最初に、私は自然とむかいあう。それは自分がその一部であることを喜びとする世界の再発見だ。それは私を生命の不思議という意識や、人間であることへの信じられないほどの驚異の念で満たす。それから私はピアノにむかい、バッハの『前奏曲とフーガ』を二曲弾く。これはわが家を祝福する儀式のようなものだ。私にとって、その音楽が前の日と同じ音楽であったことは一度もなく、日ごとに新しいもの、あまりにも意外で信じられないようなものを見い出す。それがバッハだ。自然と同様ひとつの奇跡だ。」（前出）

人間として、音楽家として、カザルスは一日のはじめに毎日、自然そしてバッハと向い合う中で、その中より「日ごとに新しいもの」を見い出したということに対し、着目したいと思うのです。私達が、日々切磋琢磨すべき方法を、カザルスは示してくれていると思うからです。

（一九九四年一月三日、中澤秀行 つづく）